

第101回 佐用町議会〔定例〕会議録 (第4日)

令和2年12月14日(月曜日)

出席議員 (13名)	1番	金 澤 孝 良	2番	児 玉 雅 善
	3番	加 古 原 瑞 樹	4番	千 種 和 英
	5番	小 林 裕 和	6番	廣 利 一 志
			8番	岡 本 義 次
	9番	金 谷 英 志	10番	山 本 幹 雄
	11番	岡 本 安 夫	12番	西 岡 正
	13番	平 岡 き ぬ ゑ	14番	石 堂 基
欠席議員 (名)				
遅刻議員 (名)				
早退議員 (名)				

事務局出席 職員職氏名	議 会 事 務 局 長	中 石 嘉 勝	書 記	大 上 千 佳
説明のため出席 した者の職氏名 (17名)	町 長	庵 途 典 章	副 町 長	坪 内 頼 男
	教 育 長	浅 野 博 之	総 務 課 長	藤 木 卓
	企画防災課長	服 部 憲 靖	税 務 課 長	大 永 和 重
	住 民 課 長	山 田 裕 彦	健康福祉課長	福 本 秀 基
	高年介護課長	長 峰 忠 夫	農林振興課長	松 阪 鉄 矢
	農林振興課特命参事	衣 笠 俊 博	商工観光課長	真 岡 伯 好
	建 設 課 長	重 崎 勇 人	上下水道課長	梶 本 周 作
	会 計 課 長	尾 崎 基 彦	教 育 課 長	宇 多 雅 弘
	生涯学習課長	安 東 文 裕		
	〈備 考〉 ※上月支所長 南光支所長 三日月支所長 委員会室で待機			
欠 席 者 (名)				
遅 刻 者 (名)				
早 退 者 (名)				
議 事 日 程	別 紙 の と お り			

【本日の会議に付した案件】

- 日程第 1. 議案第 120 号 令和 2 年度佐用町一般会計補正予算案（第 7 号）について
日程第 2. 議案第 121 号 令和 2 年度佐用町国民健康保険特別会計補正予算案（第 3 号）について
日程第 3. 議案第 122 号 令和 2 年度佐用町後期高齢者医療特別会計補正予算案（第 2 号）について
日程第 4. 議案第 123 号 令和 2 年度佐用町介護保険特別会計補正予算案（第 2 号）について
日程第 5. 議案第 124 号 令和 2 年度佐用町朝霧園特別会計補正予算案（第 2 号）について
日程第 6. 議案第 125 号 令和 2 年度佐用町特定環境保全公共下水道事業特別会計補正予算案（第 3 号）について
日程第 7. 議案第 126 号 令和 2 年度佐用町生活排水処理事業特別会計補正予算案（第 3 号）について
日程第 8. 議案第 127 号 令和 2 年度笹ヶ丘荘特別会計補正予算案（第 3 号）について
日程第 9. 発議第 6 号 激甚化する自然災害から地域の安全・安心を守るための対応と社会資本整備の更なる推進を求める意見書（案）
日程第 10. 議案第 128 号 工事請負契約の締結について（旧佐用朝霧園解体撤去工事）
-

午前 0 9 時 3 0 分 開議

議長（石堂 基君） おはようございます。早朝よりご出席を賜り、誠に御苦労さまです。
本日も慎重にご審議賜りますよう、よろしくお願いいたします。
ただ今の出席議員数は定足数に達しておりますので、これより、本日の会議を開きます。
直ちに日程に入ります。
日程第 1 から日程第 8 までの提案に対する当局の説明は、12 月 3 日に終了していますので、順次、質疑、討論、採決を行います。

日程第 1. 議案第 120 号 令和 2 年度佐用町一般会計補正予算案（第 7 号）について

議長（石堂 基君） まず、日程第 1、議案第 120 号、令和 2 年度佐用町一般会計補正予算案を議題とします。
これより質疑を行います。質疑はありますか。

〔岡本義君 挙手〕

議長（石堂 基君） 岡本義次議員。

8 番（岡本義次君） 5 ページの 50 款の 10 項の 10 目の 45 節、障害者支援費負担金 1,127 万 4,000 円、障害者自立支援給付費負担金 370 万 4,000 円。
その下の障害児通所支援費負担金 757 万円。
この 2 件につきまして、該当者が何人ぐらいいらっしゃって、どういう部分を支援しているかお示してください。

〔健康福祉課長 挙手〕

議長（石堂 基君）

健康福祉課長。

健康福祉課長（福本秀基君）

まず、障害者自立支援給付費負担金でございますけれども、これは、説明させていただきますと、次の6ページの県の負担金、上から3行目ですね、こちらが県の負担金でございます。こちらが障害者自立支援給付費負担金185万2,000円計上させていただきます。

この内訳なんですけれども、それぞれ歳出の12ページの一番下の扶助費、障害者福祉サービス費740万9,000円、こちらの歳出に伴います国庫の負担金と県の負担でございます。それぞれ、国庫の負担金につきましては、2分の1の負担で、県が4分の1の負担という形になっておりまして、国庫負担金が370万4,000円、県負担金が185万2,000円となっております。

こちらにつきましては、今年、4月に就労継続支援B型作業所、これはいちょう園がやられております「ふれっしゅ」という作業所、新しく、今年4月に開設されました。この分の利用者の分と、人数は、はっきり分かりませんが、多分、10人前後いらっしゃると思います。

あと、もう1つ施設入所されている方が2名増えたということで、この増額によるもので、それぞれ歳出のほう、また、それに伴います歳入の増額を計上させていただきます。

それから、もう1点、5ページの下の方、障害者通所支援費負担金757万円。これと、先ほどと同じように、6ページにも同じように県の負担金、上から4行目です、障害児通所支援費負担金378万5,000円、入を計上させていただきます。

これに伴います事業と言いますのが13ページの歳出で一番上の欄になります。障害児通所支援事業1,514万1,000円、これに伴います国庫と県の負担金でございます、こちらが先ほどと同じように、国庫の負担が2分の1ですので、757万円。県が4分の1の負担になりますので、378万5,000円となっております。

こちらが、増額の理由なんですけれども、すみません、ちょっと人数が分からないんですが、福祉サービスを利用されている利用者の方が増えて、それに伴います利用日数も増えてきているということで、それぞれ増額のほうをさせていただきます。以上でございます。

議長（石堂 基君）

ほかにありますか。

〔平岡君 挙手〕

議長（石堂 基君）

平岡議員。

13番（平岡きぬゑ君）

8ページから9ページにかけて歳出総務費の33目、新型コロナウイルス感染症緊急経済対策費の関係でお尋ねします。

ページ数で言うと9ページになりますが、18節、負担金補助及び交付金の中の1つは、ひとり親家庭への臨時給付金ということで、最終的な清算だと思いますが、内容的にどうだったのか。

それから、その下の下から2つ目、特別定額給付金、これは10万円の全員対するものなんですけれども、これも142人になりますかね、1,420万円の残になりましたということで、報告があるんですけれども、この結果的なことで、どういう状況だったのか、説明お願いし

ます。

〔健康福祉課長 挙手〕

議長（石堂 基君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（福本秀基君） まず、ひとり親家庭への臨時給付金でございますが、中身は2つ、2種類ございまして、1つが児童扶養手当受給世帯の方に1世帯5万円を給付するものでございまして、対象の世帯が76世帯ございました。ですので、計算しますと380万円。これが児童扶養手当受給世帯への給付金でございます。

それから、もう1種類が大学生を持つ、ひとり親世帯の方に1世帯20万円を給付するということで、こちらのほうは28世帯申請がございました。560万円ということで、2種類、合計いたしますと、940万円という支出でございましたので、予算から10万円少なかったということで、今回、10万円減額させていただいております。以上です。

〔総務課長 挙手〕

議長（石堂 基君） 総務課長。

総務課長（藤木 卓君） それでは、定額給付金について、お答えいたします。

定額給付金につきましては、以前に行政報告で報告申し上げたと思うんですが、あれ以来変わっておりません。

対象者の方が合計で1万6,469人。そのうち、定額給付金交付したのが1万6,458人ということでございます。

ですから、結果としては11人に支給がされなかったということです。

当初予算は、1万6,600人分置いていたんですけれども、結果的に142人に支給をしなかったということでございまして、このたくさん置いた理由ですけれども、この定額給付金は住民票のある方だけに支給するものではなくて、いろいろな事情で、こちらへ来られた方とか、一時的に外国の方が、こちらにおられる場合なども支給の対象ということで、幾らか多めに置いておったということでございます。以上でございます。

議長（石堂 基君） よろしいですか。

13番（平岡きぬゑ君） はい。

議長（石堂 基君） ほかにありますか。

〔金谷君 挙手〕

議長（石堂 基君） 金谷議員。

9番（金谷英志君） 同じところで、新型コロナウイルス感染症緊急経済対策費の中で、9ページになるかと思うんですけれども、別の資料でいただいている新型コロナウイルス感染症地方創生臨時交付金事業で、12月補正追加分として内容も書いてあるんですけれども、この中で、緊急対策との関係内訳という表がありますけれども、その中で、検査体

制の強化と感染の早期発見ということ、この補正の中では、工事費の中で、工事費 2,100 万円余りの減額ですけれども、これも含んで補正されたと思うんですけれども、聞きたいのは、先ほど言いました、検査体制の強化と感染の早期発見という欄がゼロ。ゼロ円になっていますけれども、これは、町単独でコロナ対策として、感染の早期発見なり検査体制の強化をやらないということですが、県との関係では、こういうコロナ対策としてゼロ円とされたのは、どういうことでしょうか。

〔総務課長 挙手〕

議長（石堂 基君） 総務課長。

総務課長（藤木 卓君） お答えいたします。

今回の補正は、今までずっと新型コロナウイルス感染症地方創生臨時交付金の対象になる事業を提案、今までさせていただきました。この 12 月補正までは、9 月補正までで 6 回の補正予算をさせていただいたと思います。その中で、いろんな事業をやって、当然、半期、上半期も過ぎまして、いろいろ事業も先が、実績見込みが見えてまいりましたので、この臨時交付金をうまく活用するために、今回の補正においては実績見込みを各担当に出させて、その分、余剰の財源は新しい事業に利用するというので、その新しい事業というのが、今回の補正予算の資料としてお示ししました、先ほど、金谷議員のご指摘の資料ということになるわけでございます。

ですから、この資料については、今回の補正予算で新たに追加しました 8 つの事業、この 8 つの事業の分類について、緊急経済対策との関係内訳というものをお示したものでありまして、今までの 6 回の補正予算で計上しました事業について、ここをお示ししているわけではございません。当然、今までの事業の中にも検査体制云々についての事業はあったかと思うんですけれども、今回については、たまたま、この 8 つの事業の中で、この I の 2 の検査体制の強化と感染の早期発見という事業に該当するものがなかったということでございます。以上でございます。

〔金谷君 挙手〕

議長（石堂 基君） 金谷議員。

9 番（金谷英志君） 町が上げている事業の中では対象がないということですが、これ総務課長、全体でまとめておられますから、そういう答弁になると思うんですけれども、健康福祉課長にお聞きしたいんですけれども、事業として、町として上げれば、この臨時交付金も使えるわけですから、今までも町長の答弁もありましたけれども、町と県と連携して、コロナ対策等はやっていくもので、私もそういうふうに思いますけれども、その中で、町としては、検査体制とか早期発見については必要なかったということで、よろしいのでしょうか。

〔健康福祉課長 挙手〕

議長（石堂 基君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（福本秀基君） 当然、コロナ関係につきましては、県と協働して、そういう対

策、感染予防対策を行っております。

ですので、必要なかったということではございませんが、当然、そういう形は感じております。

ですので、これまで、町といたしましては、医療機関への医療備品の購入補助という形でエアーテント、それから、ポータブルのX線、レントゲンですね。とか、空気清浄機というものを各町内の医療機関のほうに買われた物に対して補助をさせていただいたという形で、この感染症予防の早期発見、また、検査体制の強化という形で、町のほうも、そういう形で、補助なりという形で対応のほうをさせていただいております。以上です。

議長（石堂 基君） よろしいですか。

9 番（金谷英志君） はい。

〔岡本義君 挙手〕

議長（石堂 基君） 岡本義次議員。

8 番（岡本義次君） 8 ページ、10 款 10 項 12 目の 18 節、負担金補助及び交付金、定住促進支援事業助成金 350 万円。この分につきまして、何人の方が該当しまして、中身的に、どういう部分で助成されたんでしょうか。

〔商工観光課長 挙手〕

議長（石堂 基君） 商工観光課長。

商工観光課長（真岡伯好君） この 350 万円につきましては、若者定住支援事業助成金の中で、主に住宅新築の応援金でございます。1 件 50 万円という分でございます。当初、15 件を予定、計画に入れておりましたけれども、実際に 11 月末までに 18 件に増加いたしました。今後のことも踏まえまして 50 万円の 7 件分、350 万円を今回補正させていただいたという次第でございます。

議長（石堂 基君） ほかにありますか。

〔平岡君 挙手〕

議長（石堂 基君） 平岡議員。

13 番（平岡きぬゑ君） 新型コロナの 33 目の中の 9 ページ、27 節、繰出金、特定環境保全公共下水道事業特別会計繰出金。それから、生活排水処理特別会計繰出金。後ほど、補正予算関連特別会計で出てくるんですけど、それぞれの予定、予算、補正で組まれましたが、結果的に減額になっております。実態としてこうなんだということだと思いますけれども、具体的な実態というか、内容説明をお願いします。

〔上下水道課長 挙手〕

議長（石堂 基君） 上下水道課長。

上下水道課長（梶本周作君） ご説明させていただきます。

下水道使用料の減免につきましては、下水道使用料基本料金人数割料金のうち、人数割料金を減免しております。こちらについては、商工業者様から申請をいただいているということで、減免をさせていただいております。

減免金額については、使用料のうち、用途コード店舗になっている使用料の人数割を予算化。6月において予算化しております。こちらについては、公共下水、農集、浄化槽、コミプラを合わせまして640件ございます。640件で約1,751万8,000円、こちらのほうを、特環、それから、生活排水処理、コミプラの分につきまして予算化しました。

ただ、この店舗コードのうち、減免対象外となる部分がございます。こちらについては、官庁とか、あと町の関連施設、それから、寺社仏閣、それから金融機関、JR、NTT等の部分については、この減免の対象外としておりました。こちらの件数が全体で516件で減免対象外となる件数が124件、約750万円程度ございました。減免対象となるのが516件で、約1,000万円程度となりまして、実際、実績としましては105件の店舗については、申請がございました。

申請がございました部分は、416万円程度となりまして、申請の約41%程度が減免の申請がございました。以上です。

〔平岡君 挙手〕

議長（石堂 基君） 平岡議員。

13番（平岡きぬゑ君） 下水については、減免対象を基本料金ではなくて、人数割というか、利用される人員に伴って店舗の申請のあった分ということで、予算に対して不用額というか、執行できなかった金額が大きいのと思いましたので、水道料金の場合でしたら基本料金で申請も特に必要はなかったですし、そういう減免のあり方として、店舗の関係は、そういう基準を基にしてやられたんですが、この店舗の関係は町単独の減免申請だったかと思います。ですよね？ということで、町単独ですから、もっと対象者の人、せっかく減免の対象になる人を、もっと増やしていくと言ったらあれですけど、町の考え方で増えたのではないかなと思うんですが、そのへんは、結果を見て、どのように判断されていますか。

〔上下水道課長 挙手〕

議長（石堂 基君） 上下水道課長。

上下水道課長（梶本周作君） 減免の関係について、周知の方法について、多少、説明させていただきます。

周知については、ホームページ、それから、佐用チャンネル、それから、防災無線等で周知しております。

ホームページについては、6月3日から8月31日まで。佐用チャンネルにおいては、文字放送、データ放送で、6月3日から7月31日までしておりまして、防災無線については、6月5日、6日。6月10日、11日、12日。7月8日の朝晩放送しております。それから、町広報紙等、6月に掲載しておりまして、7月においては制度の一覧の印刷した物を配布しております。

それから、支所窓口にはチラシを設置しておりまして、あと個別に商工会のほうに、説明、こちらのほうは、6月5日に行っております。

それから、佐用郡医師会のほうにも説明を行っております、各会員様の周知のほうをお願いしておりますところでございます。

下水道の人数割料金につきましては、かなり差異がございまして、人数については、金額にして298円から20万円と大きく差がございまして。人数割の部分につきましては10人までの件数がかなり多くて、こちらにつきましては、10人までの件数が416件、全体で516件あるんですけれども、そのうち10人までの人数割になっているところが416件とかなり多く、問い合わせに来られて、人数割の料金これぐらいになりますということでお話をさせていただく中で、10人までの方については、これぐらいやったら払っておきますというような件数もかなりございました。

それから、それ以上の部分については、約半数程度の方が加入、申請のほうをしていたいたというふうで、ある程度の一定の役割を果たせたのかなと思っております。以上です。

〔町長 挙手〕

議長（石堂 基君） 町長。

町長（庵逄典章君） 私からも、ちょっと説明をさせていただきますけども、この制度をつくった時には、非常に、事業者、特に飲食業とか、そういう落ち込みが大きくて、そういうお店の下水道料の算定が店の面積とか、そういう利用者、非常にお店の負担が大きい状況でした。そういう中で、影響のある方に支援をしていかなければならないということで、この制度自体が全員の方を対象にしたものではなくって、そうした、コロナの影響によって、お客さんが激減して、収入が非常に大きく減収した事業者に対しての制度をつくったわけです。

予算の置き方としては、少しああい状況の中でしたので、かなり結果としては、大きな残額、差額になってしまっておりますけども、影響のある方、あった事業者に対しては、ほとんど皆さんも関心も非常に高かったし、そういう人たち、事業者からも何とかないかという声も、当初、聞いていたところもありましたから、かなり皆さん、当然、その制度を活用していただいております。

先ほど、課長も答弁しましたように、小さな浄化槽の算定、10人以下というような、普通の家族の使用であるようなところ、家族算定で済んでいるようなところについては、ほかの皆さんの方も、皆さん公平に考えていけば、自分も使っているから、それほど大きな金額にもならないということで、もう、そういう申請までして、減免を受けるということもされなかったというところもありますので、この制度としては、いまだに感染が収まりませんし、さらにこうした事業者、特に、この年末に来て、12月に入って、国のGoToトラベルとか、GoToイートとか、町内には、それほど大きなあれにはなっておりませんけれどもね、経済の対策という形での影響は少ないかもしれませんが、お客さんの減少というのは、かなり厳しいものがあります。

だから、そういう本当に事業者として、事業が減少を大きく受けて影響のある方々に対しては、こういう部分については、このような制度については、できるだけ、また、引き続いて援助、支援をしていく必要があるかというふうにも考えております。

とりあえず、今回の制度の一応の部分については、今回、精算をして、この補正予算で出させていただいておりますけれども、新たな、また、次の対策として、継続をしていく

べき支援ではないかなというふうにも思っておりますので、その点をつけ加えさせていただきます。

〔平岡君 挙手〕

議長（石堂 基君） 平岡議員。

13 番（平岡きぬゑ君） 周知の問題とか、そこらへんは、徹底して行われたということで、課長の説明で、よく分かりました。

ただ、内容的に、今度、引き続き、その下水道の減免もコロナの関係で継続した、そういう減免の制度としてやっていかれるというお考えも町長から示されたんですので、その全体の店舗のうち、いわゆる家族経営というか、むしろ数字的に、ちょっと、分かれば教えていただきたいんですが、大きな人数の多い、該当する方もそうですけれども、佐用町の場合は、家族経営的な店舗を持っている方というほうが圧倒的に多いんじゃないかと、想像ですから、そこらへんは、比率というか、内容的にどうなのか、ちょっと、改めて、この点だけ確認したいのでお願いします。

〔上下水道課長 挙手〕

議長（石堂 基君） 上下水道課長。

上下水道課長（梶本周作君） 今回、コロナの減免に該当する件数なんですけれども、そちらが 516 件ございまして、10 人までの店舗、12 槽までの店舗が 416 件。それから、それ以上が 100 件というふうになっております。

議長（石堂 基君） よろしいですか。ほかにありますか。

〔岡本義君 挙手〕

議長（石堂 基君） 岡本義次議員。

8 番（岡本義次君） 9 ページ、12 節、委託料、キャッシュレス等収納システム整備委託料の 141 万 7,000 円。この分については、どこへ委託するんでしょうか。それと、いつから開始、やって、もう少し詳しくかみ砕いて説明してください。

〔税務課長 挙手〕

議長（石堂 基君） 税務課長。

税務課長（大永和重君） ご説明させていただきます。

このキャッシュレス等収納システムというのは、現在、クレジットのほうで契約を結んでおります、しんきん情報サービスというところで契約をする予定にしております。

いわゆるスマホの決済、PayPay とかというようなスマホから決済ができるということで、納付書をもとに納税ができるというシステムでございます。

これにつきましては、補正予算が議決された後に、契約を結んで、できるだけ早い時期

に実施をさせていただきたいというふうに考えております。

議長（石堂 基君） よろしいですか。ほかにありますか。

〔金谷君 挙手〕

議長（石堂 基君） 金谷議員。

9 番（金谷英志君） 15 ページの農業費の中で、農業振興費、法人化促進総合対策事業補助金、以前にもこれ、増額補正されたんです。今回の増額補正の内容、どんな法人が立ち上げられたのか。

〔農林振興課長 挙手〕

議長（石堂 基君） 農林振興課長。

農林振興課長（松阪鉄矢君） 先ほど、議員申されましたように、9 月の段階では、一度、補正をさせていただきました。

それ以降ですけれども、新しく、法人のほうで 2 法人立ち上がる予定でございます。

1 つは、既に立ち上がっているんですけれども、もう 1 法人が立ち上がる予定ということでございます。

内容につきましては、主には、水稻を中心という形で、1 つの法人さんにつきましては、野菜も作られというふうな形でございます。

農業機械の補助のほうですけれども、300 万円を上限として 3 分の 1 を補助するというような額になります。

そういった中で、農業機械によりまして、田んぼの畦塗り機とか、フレールモアと言いまして、草等を細かく破碎する、そういったアタッチメントになりますけれども、そういうのを導入されるという方が 1 団体ございまして、その方に約 50 万円ほどの補助。

それから、もう 1 団体の方は、トラクターを買いたいと。

それから、スマート農業でありますとラジコンの草刈り機の導入を考えているといった中で、およそ両方で約 1,000 万円程度事業費があるという中で、上限の 300 万円を補助すると、そういった予定でございます。

以上でございます。

9 番（金谷英志君） はい、分かりました。

議長（石堂 基君） ほかにありますか。

〔岡本義君 挙手〕

議長（石堂 基君） 岡本義次議員。

8 番（岡本義次君） 9 ページ、14 節、工事請負費 2,131 万 8,000 円、少なく、減額になっておりますけれども、これらは、どこか工事が止まったとか、それとも、落札率の差額で集計したものが、この金額になったのか、そこらへんは、どんなんでしょう。

〔総務課長 挙手〕

議長（石堂 基君） 総務課長。

総務課長（藤木 卓君） はい、答えいたします。

工事請負費 2,100 万円余りの減額の理由ですが、主なものは、文化情報センターの換気ですね、3 密対策のための空調設備の更新工事があったかと思います。それら等の入札減が約 2,000 万円ほどありますので、それが主な原因でございます。以上でございます。

議長（石堂 基君） ほかにありますか。
ないようですので、これで本案に対する質疑を終結します。
これより、討論を行います。討論はありますか。

〔討論なし〕

議長（石堂 基君） ないようですので、これで本案についての討論を終結します。
これより議案第 120 号を採決します。この採決は、挙手によって行います。
議案第 120 号を、原案のとおり決定することに賛成の方は、挙手願います。

〔賛成者 挙手〕

議長（石堂 基君） 挙手、全員です。よって、議案第 120 号は、原案のとおり可決されました。

日程第 2．議案第 121 号 令和 2 年度佐用町国民健康保険特別会計補正予算案（第 3 号）について

議長（石堂 基君） 続いて、日程第 2、議案第 121 号、令和 2 年度佐用町国民健康保険特別会計補正予算案についてを議題とします。
これより質疑を行います。質疑はありますか。

〔質疑なし〕

議長（石堂 基君） ないようですので、これで本案に対する質疑を終結します。
これより、討論を行います。討論はありますか。

〔討論なし〕

議長（石堂 基君） ないようですので、これで本案についての討論を終結します。
これより議案第 121 号を採決します。この採決は、挙手によって行います。
議案第 121 号を、原案のとおり決定することに賛成の方は、挙手願います。

〔賛成者 挙手〕

議長（石堂 基君） 挙手、全員です。よって、議案第 121 号は、原案のとおり可決されました。

日程第 3．議案第 122 号 令和 2 年度佐用町後期高齢者医療特別会計補正予算案（第 2 号）について

議長（石堂 基君） 続いて、日程第 3、議案第 122 号、令和 2 年度佐用町後期高齢者医療特別会計補正予算案についてを議題とします。
これより質疑を行います。質疑はありますか。

〔質疑なし〕

議長（石堂 基君） ないようですので、これで本案に対する質疑を終結します。
これより、討論を行います。討論はありますか。

〔討論なし〕

議長（石堂 基君） ないようですので、これで本案についての討論を終結します。
これより議案第 122 号を、採決します。この採決は、挙手によって行います。
議案第 122 号を、原案のとおり決定することに賛成の方は、挙手願います。

〔賛成者 挙手〕

議長（石堂 基君） 挙手、全員です。よって、議案第 122 号は、原案のとおり可決されました。

日程第 4．議案第 123 号 令和 2 年度佐用町介護保険特別会計補正予算案（第 2 号）について

議長（石堂 基君） 続いて、日程第 4、議案第 123 号、令和 2 年度佐用町介護保険特別会計補正予算案についてを議題とします。
これより質疑を行います。質疑はありますか。

〔岡本義君 挙手〕

議長（石堂 基君） 岡本義次議員。

8 番（岡本義次君） 6 ページ、12 節の委託料、電算システム設定委託料 798 万 6,000 円、これ、どこへ委託して、中身的には、どういうふうに変わっていきますか。

〔高年介護課長 挙手〕

議長（石堂 基君） 高年介護課長。

高年介護課長（長峰忠夫君） お答えいたします。

電算システム設定委託料でございますけれども、これにつきましては、現在も委託をしておりますが、日立システムズのほうへ委託をする予定としております。

内容といたしましては、令和3年度から3カ年の第8期の介護保険事業計画が新たに始まるわけですが、その際に、介護報酬の改定等がございます。それに備えまして、今年度中に介護報酬改定分をシステム改修するということでございます。

なお、報酬改定につきましては、今現在、国のほうで審議がされておる状況でございます。まだ、額のほう改定率等については、まだ、決定はされていませんけれども、おおむね来年1月ぐらいには決定されるということでございますので、それを踏まえたシステム改修を計画しておるところでございます。

議長（石堂 基君） よろしいですか。

ほかに質疑はありますか。

ないようですので、これで本案に対する質疑を終結します。

これより、討論を行います。討論はありますか。

〔討論なし〕

議長（石堂 基君） ないようですので、これで本案についての討論を終結します。

これより議案第123号を、採決します。この採決は、挙手によって行います。

議案第123号を、原案のとおり決定することに賛成の方は、挙手願います。

〔賛成者 挙手〕

議長（石堂 基君） 挙手、全員です。よって、議案第123号は、原案のとおり可決されました。

日程第5．議案第124号 令和2年度佐用町朝霧園特別会計補正予算案（第2号）について

議長（石堂 基君） 続いて、日程第5、議案第124号、令和2年度佐用町朝霧園特別会計補正予算案についてを議題とします。

これより質疑を行います。質疑はありますか。

〔岡本義君 挙手〕

議長（石堂 基君） 岡本義次議員。

8番（岡本義次君） 4ページ、10項、10目の13節、使用料及び賃借料6万7,000円。これの分が、こういうようなん、佐用町の役場の土地以外に、何ぼか、こういうようなんあったんでしょうか。そこらへん、どういうとこにあったんか、ちょっと、教えてください。

〔高年介護課長 挙手〕

議長（石堂 基君） 高年介護課長。

高年介護課長（長峰忠夫君） お答えをいたします。

この土地の使用料でございますけれども、林崎のほうに新しい朝霧園が、今年、8月から開設をしておりますけれども、建設に当たりまして、土地、おおむね 5,000 平方メートルぐらいを用地買収して買わせていただいております。その土地につきましては、朝霧園の建物が建つておるところと、それから、駐車場なんですけども、門扉があつて、それから朝霧園側のみ購入をしております、国道から入ったところにあります駐車場でありますとか、通路でありますとか、そちらの土地につきましては、平成福祉会さん、それから、平成福祉会の理事長さんと、それから、個人の方の名義ということになってございます。それで、その個人の方に対しまして、土地を使用させていただいているということで、土地の使用料を支払いをさせていただいております。

その面積が 1,210 平方メートル。

それで、この金額につきましては、平成福祉会様のほうが不動産鑑定士を入れられまして、金額のほうを算定をされて、佐用町と平成福祉会で、その個人の方にお支払いをするということで、金額のほうを決定をさせていただいております。

議長（石堂 基君） ほかに質疑ありますか。

〔町長 挙手〕

議長（石堂 基君） 庵途町長。

町長（庵途典章君） 課長の説明では、ちょっと分かりにくいところが、私、感じましたので、土地のことですから、正確にお話をさせていただきます。

現在の朝霧園の購入しました土地というのは、平成福祉会を構成しております理事長、当初、ハイム・ゾンネ、シャインを経営している、その理事長方の個人の土地、個人が買収された土地、それを平成福祉会が一部、実際、建物が建っているハイム・ゾンネ、シャインの土地は法人に全部移管をされているわけですね。個人名義。その建物の土地だけがそうで、それ以外の共用して使っておられる土地、駐車場であるとか通路、その部分は、これまでも平成福祉会から、その平成福祉会を構成している理事長さん方 3 人の個人の名義のところに、土地の使用料として、当然、税金なんかもかかっていますから、そういうことでお支払いされておったということです。

その中から、個人から佐用町としては 5,000 平米を買収させていただきました。

ただ、共用部分というのがあるわけです。共用部分の中で、平成福祉会のハイム・ゾンネ側、シャイン側のところは占用して、そちらのほうの土地を引き続いて個人に土地の使用料を払われるわけです。

でも、町が購入した土地は道路側で、一番近いところです。そこまで行く通路とか、それから、その前に駐車場の広場として整備をしました。これは、いろんなことに使えるんですけれども、朝霧園だけではなくて、当然、これから 3 つの事業所が夏祭りをしたり、いろいろとあそこで地域との交流なんかもするという前提で、以前にも駐車場がありましたけれども、その駐車場を整備をしたと、その土地については、共用として利用するというので、佐用町側も平成福祉会と合わせて、個人の方に、その土地の鑑定に伴う使用料と、賃借料という形でお支払いをするという、そういう話を当初から、そういう考え方で、

買収に当たりましたから、それが決定したということであります。以上です。

議長（石堂 基君） ほかに質疑はありますか。
ないようですので、これで本案に対する質疑を終結します。
これより、討論を行います。討論はありますか。

〔討論なし〕

議長（石堂 基君） ないようですので、これで本案についての討論を終結します。
これより議案第 124 号を、採決します。この採決は、挙手によって行います。
議案第 124 号を、原案のとおり決定することに賛成の方は、挙手願います。

〔賛成者 挙手〕

議長（石堂 基君） 挙手、全員です。よって、議案第 124 号は、原案のとおり可決されました。

日程第 6．議案第 125 号 議案第 125 号 令和 2 年度佐用町特定環境保全公共下水道事業特別会計補正予算案（第 3 号）について

議長（石堂 基君） 続いて、日程第 6、議案第 125 号、令和 2 年度佐用町特定環境保全公共下水道事業特別会計補正予算案についてを議題とします。
これより質疑を行います。質疑はありますか。

〔質疑なし〕

議長（石堂 基君） ないようですので、これで本案に対する質疑を終結します。
これより、討論を行います。討論はありますか。

〔討論なし〕

議長（石堂 基君） ないようですので、これで本案についての討論を終結します。
これより議案第 125 号を、採決します。この採決は、挙手によって行います。
議案第 125 号を、原案のとおり決定することに賛成の方は、挙手願います。

〔賛成者 挙手〕

議長（石堂 基君） 挙手、全員です。よって、議案第 125 号は、原案のとおり可決されました。

日程第 7．議案第 126 号 令和 2 年度佐用町生活排水処理事業特別会計補正予算案（第 3 号）について

議長（石堂 基君） 続いて、日程第 7、議案第 126 号、令和 2 年度佐用町生活排水処理事業特別会計補正予算案についてを議題とします。

これより質疑を行います。質疑はありますか。

〔質疑なし〕

議長（石堂 基君） ないようですので、これで本案に対する質疑を終結します。

これより、討論を行います。討論はありますか。

〔討論なし〕

議長（石堂 基君） ないようですので、これで本案についての討論を終結します。

これより議案第 126 号を、採決します。この採決は、挙手によって行います。

議案第 126 号を、原案のとおり決定することに賛成の方は、挙手願います。

〔賛成者 挙手〕

議長（石堂 基君） 挙手、全員です。よって、議案第 126 号は、原案のとおり可決されました。

日程第 8．議案第 127 号 令和 2 年度笹ヶ丘荘特別会計補正予算案（第 3 号）について

議長（石堂 基君） 続いて、日程第 8、議案第 127 号、令和 2 年度佐用町笹ヶ丘荘特別会計補正予算案についてを議題とします。

これより質疑を行います。質疑はありますか。

〔平岡君 挙手〕

議長（石堂 基君） 平岡議員。

13 番（平岡きぬゑ君） 3 ページの繰入金、一般会計繰入金の中で、1,000 万円ですね、新型コロナウイルス感染症対策ということで、計上されている内容と、それと、このたびの補正予算で説明資料、新型コロナにかかわる説明資料をいただいておりますが、それとの関りでいくとないので、具体的に、この関係について説明をお願いします。

〔商工観光課長 挙手〕

議長（石堂 基君） 商工観光課長。

商工観光課長（真岡伯好君） 繰入金、一般会計からの繰入金 1,000 万円は、そのまま次のページ、4 ページの管理費の中の備品購入費に充当いたしております。

備品購入の内訳といたしましては、まず、空気清浄フィルター付きエアコン、これは笹ヶ丘荘の 2 階通路の部分でございます。

それから、除菌ユニット付き天井カセットエアコンというのが、これが笹ヶ丘荘のロビ

一、これも相当古いもので、もういつ壊れてもおかしくない状況で、長年辛抱しておったものですが、この機会に除菌ユニット付きのカセットエアコンに取り替えるというものでございます。

それから、ほかにも除菌ユニット付きの天井エアコン、これにつきましては、レストランでございますとか、それから脱衣所でございますとか、2階の一般のお客様がご利用になるラウンジでございますとか、それから、厨房。それから、上のログハウスのロビーといったところで、計9組の除菌ユニット付きの天井カセットエアコンを替えるという形で、全部で11の空気清浄機能付きでございますとか、除菌ユニット付きといったエアコンに交換をするものでございます。以上です。

〔平岡君 挙手〕

議長（石堂 基君） 平岡議員。

13 番（平岡きぬゑ君） 感染症対策で、そういう備品を購入するということについては、大事なことだと思うんですけど、その事前に説明資料としていただいている、その単独事業、補正予算追加分という形の中では、説明がないので、そこで、ちょっと、その点が疑問におもったので、お尋ねしたんですけど。これは、また、別物なんですか。

〔商工観光課長 挙手〕

議長（石堂 基君） 商工観光課長。

商工観光課長（真岡伯好君） おそらく、特別会計でしたので、ちょっと、こういう形で別になったんだろうと思います。

全体の説明資料になかったということですよね。

申し訳ございません。今、申し上げましたとおり、笹ヶ丘荘の特別会計につきましては、エアコン11台の内訳となっております。

議長（石堂 基君） よろしいですか。

〔平岡君 挙手〕

議長（石堂 基君） 平岡議員。

13 番（平岡きぬゑ君） 何か、小さいこと言ってごめんなさい。

資料では7番で、西はりま天文台公園とかは、説明資料にあるんですよね。これは、特別会計の会計ではそうですが、今回出ていませんけど、そういう事業でやられましたということで、一覧表になぜ出てこなかったのかという、その疑問が、ちょっと解けないんですけど。

議長（石堂 基君） 資料の配付趣旨を含めて説明してください。

〔総務課長 挙手〕

議長（石堂 基君） 総務課長。

総務課長（藤木 卓君） 申し訳ございません。

結論から言いますと、これは 1,000 万円の分は抜けております。

と言いますのが、今回の補正予算、先ほど、金谷議員のところで、ご説明も申し上げましたが、当然、この時期になると、それぞれの事業の残余というものが出てきますので、それらを集めて、また、新たな事業としてやって、有効活用をしようということで、作業を大分前から進めておりました。

それで、この 1,000 万円の笹ヶ丘の分は、特別会計ということもあったんですが、最後に決まったといいますか、一旦、そういう、いろいろな事業の残余を集めて予算を組み替えた最後のところに、一旦締めた後、また、やりましたので、単純に、この資料から漏れ落ちたものでございます。どうも申し訳ございません。ここに 9 番として、この笹ヶ丘のそういったコロナ対策の事業費として計上すべきものでございました。

また、新たな資料は配付させていただきたいと思います。どうも申し訳ございません。以上でございます。

議長（石堂 基君） よろしいですか。ほかにありますか。

〔岡本義君 挙手〕

議長（石堂 基君） 岡本義次議員。

8 番（岡本義次君） 今度、1,000 万円で空気清浄機とか、エアコンとか取り替えて、異を挟むところはないんですけど、今、コロナで宿泊客とか、それから食堂、そして、お風呂なんか、その状況はどんなんでしょう。

〔商工観光課長 挙手〕

議長（石堂 基君） 商工観光課長。

商工観光課長（真岡伯好君） 現在の状況は、11 月までの収入ベースでお話をさせていただきますと、前年度比にしまして、大体 34% 台ぐらいまで落ち込んでございます。

それから、利用者数で申し上げますと、やはり宿泊のお客様が非常に落ち込んでございまして、これも 11 月ベースで申し上げますと、宿泊で言うと、もう 32% ぐらいまで落ち込んできているというところで、最近、戻りつつあったんですけども、また、今回の第 3 波ということで、また、お客様のキャンセル等が相次いでございますので、さらに厳しい状況が続くのではないかというふうに見込んでおります。

議長（石堂 基君） ほかに質疑は。

〔岡本義君 挙手〕

議長（石堂 基君） ただ今は、補正予算についての質疑の時間であります。事業全体の質問、要望等については、極力控えていただきますよう、お願いします。

8 番（岡本義次君） 何言うとん。これ 1,000 万円しておるから、その結果、どうななんとか聞きよんだったら、同じことやないか。
今、食堂なんかのことが、返事がなかった。

〔商工観光課長 挙手〕

議長（石堂 基君） 商工観光課長。

商工観光課長（真岡伯好君） 食事、特に、レストランにつきましては、これ宴会も含めましてですけれども、レストランのほうは、落ち込みが若干ましでございまして、利用者数で申し上げますと、大体 53% 台で、レストランのほうは何とか。

ただし、その中でも、食事全体ですから、宴会につきましては、おそらく 2 割以下まで宴会のほうは落ち込んでいます。

食事全体としましては、50 数%というところまで落ち込んでございます。

議長（石堂 基君） ほかに質疑はありますか。
ないようですので、これで本案に対する質疑を終結します。
これより、討論を行います。討論はありますか。

〔討論なし〕

議長（石堂 基君） ないようですので、これで本案についての討論を終結します。
これより議案第 127 号を、採決します。この採決は、挙手によって行います。
議案第 127 号を、原案のとおり決定することに賛成の方は、挙手願います。

〔賛成者 挙手〕

議長（石堂 基君） 挙手、全員です。よって、議案第 127 号は、原案のとおり可決されました。

議長（石堂 基君） 続いて、日程第 9 に入ります。日程第 9 及び日程第 10 については、本日追加提出の案件であります。議案書は予定案件として前もって配付しており、ご熟読のことと思いますので、会議の進行上、議案の朗読を省略したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（石堂 基君） ご異議なしと認めます。よって、そのように決しました。

日程第 9．発議第 6 号 激甚化する自然災害から地域の安全・安心を守るための対応と社会資本整備の更なる推進を求める意見書（案）

議長（石堂 基君） それでは、日程第 9、発議第 6 号、激甚化する自然災害から地域の

安全・安心を守るための対応と社会資本整備の更なる推進を求める意見書を議題とします。
提案に対する提出者の説明を求めます。議会運営委員長、千種和英議員。

〔議会運営委員長 千種和英君 登壇〕

議会運営委員長（千種和英君） 発議第6号、ただ今、上程いただきました発議第6号についての提案説明をさせていただきます。

激甚化する自然災害から地域の安全・安心を守るための対応と社会資本整備の更なる推進を求める意見書を佐用町議会会議規則第14条第3項の規定により提出しようとするものであります。

内容につきましては、意見書（案）をご覧ください。

我が国では、毎年、自然災害により、多くの人命や財産が犠牲となっている。兵庫県において甚大な犠牲を伴った平成7年の阪神・淡路大震災や平成21年台風第9号災害をはじめ、平成23年の東日本大震災、頻繁に起こり続ける豪雨災害など、我が国の至るところで地震や暴風雨等による被害が発生しており、さらには、我が町においても、最も甚大な被害が想定される山崎断層帯を有し、今世紀前半には、南海トラフ沿いで大規模な地震が発生することが懸念されている。

このような自然災害等から地域の安全・安心を守るため、防災・減災、国土強靱化に引き続き全力で取り組む必要がある。

よって、国におかれては、激甚化する自然災害に対応するため、下記の事項に取り組まれるよう強く要望する。

1、防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策に続く、次期5か年間の継続及び対象事業を拡大のうえ、別枠予算として安定的に確保すること。

2、災害に備え、安定的な人流・物流の確保に向けた強靱な道路ネットワークの構築を着実に推進すること。

3、国土強靱化に向けた地域計画に位置付けられた道路の橋梁、トンネル等の老朽化対策の計画的な実施に対する支援を行うこと。

4、着実な治水事業に加えて、国、地方自治体、企業、住民など流域に関わるあらゆる関係者の連携のもと、流域全体で行う治水、いわゆる「流域治水対策」を推進すること。

5、頻発化する大規模自然災害の脅威・危機に即応するための地方整備局等の体制を充実・強化すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出するものであります。

以上でございます。ご承認賜りますよう、よろしくお願いいたします。

議長（石堂 基君） 提出者の説明が終わりました。

なお、本案については、本日即決とします。

これより発議第6号に対する質疑を行います。質疑はありますか。

〔質疑なし〕

議長（石堂 基君） ないようですので、これで本案に対する質疑を終結します。

これより討論を行います。討論はありますか。

〔討論なし〕

議長（石堂 基君） ないようですので、これで本案についての討論を終結します。
これより発議第 6 号を採決します。この採決は、挙手によって行います。
発議第 6 号を、原案のとおり決定することに賛成の方は、挙手願います。

〔賛成者 挙手〕

議長（石堂 基君） 挙手、全員です。よって、発議第 6 号については、原案のとおり可決
されました。

日程第 10. 議案第 128 号 工事請負契約の締結について（旧佐用朝霧園解体撤去工事）

議長（石堂 基君） 続いて、日程第 10、議案第 128 号、工事請負契約の締結についてを
議題とします。
提案に対する当局の説明を求めます。庵迩町長。

〔町長 庵迩典章君 登壇〕

町長（庵迩典章君） それでは、ただ今、上程をいただきました議案第 128 号、旧佐用朝
霧園解体撤去工事にかかる工事請負契約の締結について、提案のご説明を申し上げます。
本工事は、今年 8 月に完成した、新たな養護老人ホーム佐用朝霧園への移転が全て完了
したために、旧施設の建物や付帯施設などを解体し、撤去を行うものでございます。
解体をする建物は、鉄筋コンクリート造平屋建てで、延べ床面積約 1,500 平方メートル。
そのほか、ポンプ室、受水槽施設、倉庫などの付帯施設全てを撤去いたします。
本工事の入札につきましては、町内 7 社を選定して、指名競争入札を行いました。
その結果、契約金額は消費税込みの 7,502 万円で、兵庫県佐用郡佐用町安川 205 番地 1、
株式会社ユーテック、代表取締役、森崎悠爾（もりさき ゆうじ）氏に、落札決定をいたし
ましたので、地方自治法第 96 条第 1 項第 5 号及び佐用町議会の議決に付すべき契約及び
財産の取得又は処分に関する条例第 2 条の規定により、議会の議決をお願いするものでご
ざいます。
ご承認をいただきますように、お願い申し上げまして、提案説明を終らせていただきま
す。

議長（石堂 基君） 当局の説明が終わりました。
なお、本案については、本日即決とします。
これより質疑を行います。質疑はありますか。

〔岡本義君 挙手〕

議長（石堂 基君） 岡本義次議員。

8 番（岡本義次君） 7 社の入札がありまして、落札率は幾らでありましたか。そして、
これ中身的にはどんなんでしょう。全部、中に使えるような物もあるんでしょうけれど、
全部、この際、一緒に解体の中で処理してしまうんでしょうか。そこらへんについて、お
伺いします。

〔高年介護課長 挙手〕

議長（石堂 基君） 高年介護課長。

高年介護課長（長峰忠夫君） お答えをいたします。

まず、落札率でございますけれども、99.56%でございます。

それから、現在、林崎のほうに移転しておりますが、平福の建物のうちで、使える物につきましては、8月に引っ越しをした際に全て持って行って、現在も使用をさせていただいております。

あと、建物撤去後につきましては、碎石を敷きならして、なるべく草等が生えないようなことを考えてございます。以上です。

〔町長 挙手〕

議長（石堂 基君） 庵途町長。

町長（庵途典章君） 結果について、少し、私のほうから補足説明をさせていただきます。

入札結果表を見ていただければ分かることなんですけれども、7社指名して入札を執行した結果、5社失格が出ました。

残る2社という形になってしまいまして、入札としては、これはもう、入札結果ですからやむを得ないんですけれども、最終的に落札額が予定価格が、ぎりぎりの設計から見ると99点何%という結果になってしまったんですけれども、実際の入札については、かなり差がありまして、5社が制限価格を割ってしまったというような入札になったということをつけ加えて報告させていただきます。

〔岡本義君 挙手〕

議長（石堂 基君） 岡本義次議員。

8番（岡本義次君） 更地にして、草が生えないような状態にするということでございまして、その後、跡地については、何か利用計画があるんでしょうか。

〔町長 挙手〕

議長（石堂 基君） 庵途町長。

町長（庵途典章君） なかなか、場所もああいう場所ですし、後の活用については、今のところ具体的な計画案は持っておりません。

平福地域にありますから、平福地域の方とも、今も相談もさせていただいておりますし、これからも協議もしていきたいと思うんですけれども、若干のいろんな、私も考えますし、平福からも提案、このように使ったらいいんじゃないかなというようなことは、話は聞いているような具体的な案もありますけれども、なかなか、それをすぐに、かなり広い土地ですし、場所もああいう場所ですから、大きな経費をかけずに、いい活用方法があればいいんですけれども、なかなか、そういう活用方法は、今のところは具体的には思いつき

ませんので、しばらく、そういう課長が申しましたように、土地を管理していくという形にせざるを得ないだろうと。

それから、附帯施設と言いますか、あそこで亡くなった方のお墓、入園者の集合墓というようなものがありました。それについても、一応、お骨のほうは、光明寺さんをお願いをして、そちらのほうの集合墓のほうに納骨させていただいて、そうした墓石等も、きっちと処理をするというふうにさせていただくという、そういうことで、今、進めております。以上です。

〔岡本義君 挙手〕

議長（石堂 基君） 岡本義次議員。

8 番（岡本義次君） 平福の人に、ちょっと聞いたんですけど、あそこは後、共同墓地、平福のしたいというような話もありまして、そういうふうになって、平福の方が、その土地を買ってくださって、共同墓地にして使用する…

議長（石堂 基君） 岡本議員、着席ください。

ただ今は、議案第 128 号、工事請負契約の締結についての審議中であります。工事請負契約に関する質疑について集約していただきますよう、お願いします。

岡本義次議員。

8 番（岡本義次君） いやいや、あのね、工事請負契約をやった、その部分についてやっておるんやで、どうもないと思いますよ。うん。

議長（石堂 基君） ほかに質疑ありますか。

ないようですので、これで本案に対する質疑を終結します。

これより討論を行います。討論はありますか。

〔討論なし〕

議長（石堂 基君） ないようですので、これで本案についての討論を終結します。

これより、議案第 128 号を採決します。この採決は、挙手によって行います。

議案第 128 号を、原案のとおり決定することに賛成の方は、挙手願います。

〔賛成者 挙手〕

議長（石堂 基君） 挙手、全員です。よって、議案第 128 号は、原案のとおり可決されました。

議長（石堂 基君） 以上をもちまして本日の日程は終了しました。

お諮りします。明日 12 月 15 日から 17 日まで本会議を休会としたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（石堂 基君） ご異議なしと認めます。よって、そのように決します。

次の本会議は、12月18日、金曜日、午前9時30分より再開しますので、ご承知おきくだいますようお願いします。

それでは、本日はこれにて散会します。

午前10時35分 散会
